

## 西和賀町障がい者活躍推進計画

機関名	西和賀町
任命権者	西和賀町長
計画期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日(5年間)
目的	<p>町は、町教育委員会との「地方公共団体の機関の特例」の認定を受けており、両機関合算して行っている障害者任免状況通報の実雇用率は、法定雇用率を超えており、今後障がい者である職員の活躍のため、更なる体制づくりが必要である。</p> <p>障がい者雇用の法定雇用率の達成とともに、障がいの特性や個性に応じて能力を有効に発揮できるよう取り組みを進めていくことを目的とする。</p>
目標	
採用に関する目標	<p>【目標】法定雇用率以上の雇用を行う。(当該年6月1日時点)            ※特例認定により、町長部局・教育委員会部局で合算して一つの目標とする。</p> <p>＜評価方法＞            毎年の任免状況通報により把握・進捗管理を行う。</p> <p>＜参考＞            令和元年6月1日時点の実雇用率 2.93% (法定雇用率 2.5%)</p>
定着に関する目標	<p>【目標】不本意な離職者を極力生じさせない。</p> <p>＜評価方法＞            毎年の任免状況通報により把握する。</p>
取組内容	
1 障がい者の活躍を推進する体制整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>○障がい者雇用推進者として、総務課長を選任する。</li> <li>○障がい者である職員の相談窓口は、総務課人事担当が担当する。</li> <li>○職員安全衛生委員会との連携を図る。</li> </ul>
2 障がい者の活躍の基本となる職務の選定・創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>○現に勤務する障がい者や今後採用する障がい者の能力や希望も踏まえ、職務意向調査等を活用した職務の選定及び創出について検討を行う。</li> <li>○所属長との面談により、障がい者と業務の適切なマッチングができているかの点検を行い、必要に応じて検討を行う。</li> </ul>
3 障がい者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	<p>【職務環境】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○障がい者である職員との面談等により必要な配慮を把握し、合意的配慮の範囲内で必要な措置を講じるよう努める。</li> </ul> <p>【募集・採用】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○募集・採用にあたっては、以下の取扱いを行わない。               <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定の障がいを排除し、又は特定の障がいに限定する。</li> <li>・自力で通勤できることといった条件を設定する。</li> <li>・介助者なしで業務遂行が可能といった条件を設定する。</li> <li>・「就労支援機関に所属・登録しており、雇用期間中支援が受けられること」といった条件を設定する。</li> <li>・特定の就労支援機関からののみの受入れを実施する。</li> </ul> </li> </ul>
4 その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>○国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律(平成24年法律第50号)に基づく障害者就労施設等への発注等を通じて、障がい者の活躍の場の拡大を推進する。</li> </ul>